



毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。
オレンジリボンには、児童虐待を防止するというメッセージが込められています。



「もしかして、虐待かも…」と思ったら、 迷わずご連絡ください

子どもや保護者の言動の中で「もしかして虐待かもしれない」と気になることがあったときは、「全国共通ダイヤル189（いちはやく）」にご連絡ください。間違いでも大丈夫です。あなたの一声で、救われる命があります。

■問い合わせ 親子健やか室 299-2816

身近にこんなサインはありませんか？

こどものサイン

- 泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる



保護者のサイン

- 幼い子どもを家に置いて外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- こどものけがについての説明が不自然
- 地域などと交流が少なく、孤立している



気になるサインがあったらご連絡を！

全国共通
3桁ダイヤル



いちはやく
189

24時間365日対応／匿名可能／
通話料無料／秘密厳守

※近隣の
児童相談所に
つながります

または、**県南児童相談所 (048-262-4152)** にお問い合わせください ※年末年始・祝日を除く平日、午前8時30分～午後6時15分

「苦しい」「つらい」の気持ちは抱え込まず、誰かに話してみませんか

子育ての悩み相談は「**こども家庭相談センター**」へ！

こども家庭相談センター

☎ 433-2222

※年末年始・祝日を除く午前9時～午後5時

子育て中は、たくさんの幸せを感じる一方で、さまざまな悩みを持つこともあるかもしれません。「親として自分で何とかしなければ」と思っても、なかなかうまくいかないこともあります。

そんなときは「こども家庭相談センター」にお電話ください。相談専門の家庭児童相談員が、あなたと一緒に解決策を考えます。

※乳幼児期～18歳（高校3年生の年齢）のこどもの相談に対応

例えばこんな悩みにお答えします

- 家族の協力が得られず、子育てに疲れてしまった
- 仕事や家事に追われて、心に余裕がない
- こどもが言うことを聞かないので、つい手が出てしまう
- 夫婦間のイライラで、こどもに当たってしまう
- 育児やこどものことで心配・悩みがある



こんなときにも
ご連絡ください

- ヤングケアラーと思われるこどもがいるとき
- 虐待かもしれないと思うとき
- 関係機関としてこどもや家庭のことを相談したいけど、どこに相談したらよいか分からないとき

こどもとの上手な
付き合い方を考える

保護者支援セミナーを開催します



と き：令和7年2月8日（土）、午前10時～11時30分

と ころ：福祉保健センター

対 象：小学生～中学生の子がいる保護者、20人

内 容：こどものゲーム・スマホ・パソコンとの付き合い方、親の関わり方（予定）

申 込：詳しくは市ホームページをご覧ください（後日公開予定）